

営農情報

農業資材の適正利用に向けて

平成23年9月9日

石狩農業改良普及センター

電話・FAX 0123-36-8083・36-5067

農業資材の原料産地の確認を！

「放射性セシウムの暫定許容値」が設定されました。

“農地汚染の恐れ”のある各種資材の使用に注意が必要です。
肥料、土壤改良資材、培土など各種資材の購入に当たっては、
原料産地や生産状況等の情報の確認を行いましょう。

《肥料、土壤改良資材、培土中に含まれることが許容される放射性セシウムの最大量(暫定許容値)》

1キログラム(製品重量)あたり 400ベクレル

“農家の皆さん自ら”の注意確認で
安全な農産物生産を実践しましょう。

このことに関するお問い合わせは

石狩振興局産業振興部農務課

TEL 011-204-5847

石狩農業改良普及センター

TEL 0123-36-8083

～農作業事故には十分注意しましょう～